

63 日本大学歯学部創設者佐藤運雄先生

の 医 術 ・ 歯 科 医 術 開 業 免 状 に つ い て

工藤逸郎・三宅正彦・見崎 徹

佐藤運雄先生は大正五年(一九一六)三十七歳で東洋歯科医学学校を創設し、(日本橋区板橋本町四十三、大正八年(一九一九)校舎を神田駿河台に移転し、大正九年(一九二〇)、財団法人東洋歯科医学専門学校として認可を受け、大正十一年(一九二二)、日本大学に合併し、日本大学専門部歯科として発足した。昭和二十二年(一九四七)、旧制の大学として認可され、日本大学歯学部となり新制大学に移行して現在に至っている。東洋歯科医学学校創設より八十六年を経過している。佐藤は学校長、初代歯学部長として大学の発展に努力を続け、昭和三十九年(一九六四)八十五歳で逝去している。

今回は日本大学歯学部図書館に所蔵されている佐藤先生関係資料の中から主として歯科医術開業免許状並びに

医術開業試験免許状を中心に報告する。

佐藤は明治一二年(一八七九)十一月一八日近藤緑次氏の三男として東京向島に誕生した。明治二十二年(一八八九)十歳で東京日本橋で歯科を開業している佐藤重氏の養子となり、歯科との関係が始まっている。佐藤は東京府立一中を経て明治二十九年(一八九六)東京歯科医学院(現東京歯科大学)に入学し、明治三十一年(一九一八)に同校を卒業し、同年十月二十二日医術開業歯科試験に合格している。

歯科医術開業試験に合格した翌明治三十二年(一九一九)に歯科医術開業免許状が授与されている。以下その免許状を示す。

「歯科醫術開業免許状

神奈川県平民

佐藤運雄

明治十二年十一月生

明治三十一年十月東京府下東京ニ於テ試験ヲ完了ス因テ明治十六年第三十五号布告醫師免許規則ニ據リコノ免許状ヲ授與ス

明治三十二年五月二十四日

内務大臣 西郷従道

此免状ヲ勘査シ第四百七十一号ヲ以テ醫籍ニ登録ス

内務省衛生局長 長谷川 泰

(敬称略、一部略字使用)

明治三十二年(一八九九)二十歳で徴兵検査を受け甲種

合格となるが、くじ逃れで兵役を免れた。そのため佐藤

は米國留学を決意し、明治三十三年(一九〇〇)にイリノ

イ州レーキフォレスト大学齒科に編入学し、明治三十四

年(一九〇一)四月三十日に同校を卒業してD.D.S.の学位

を取得した。

同校を卒業後プロフィ学長の肝入りでシカゴ大学ラツ

シュ医科大學第三学年に編入学し、明治三十六年(一九〇

三)六月十七日に卒業してD.M.の学位を得て帰国した。

明治三十七年(一九〇四)には同校の卒業証書を内務省

に提出し、医術開業免状を授与されている。以下その免

状を示す。

〔醫術開業免状

神奈川県平民

佐藤運雄

明治十二年十一月生

西曆千九百三年六月北米合衆國イリノイス州シカゴ大

學校ラツシュ醫科大學ニ於テ受領シタル卒業ノ証書謄認

ス因テ明治十六年第三十五号布告醫師免許規則ニ據リ此

ノ免状ヲ授與ス

明治三十七年十二月七日

内務大臣 芳川顯正

此免状ヲ勘査シ第一万九千二十一号ヲ以テ醫籍ニ登録

ス

内務省衛生局長 窪田静太郎

(敬称略、一部略字使用)

以上の免状は明治十六年(一八八三)の免許規則によつ

ている。その後明治三十九年(一九〇六)に医師法と齒科

医師法が完全に分離されたので、この免状は明治十六年

から明治三十九年までの約二十四年間の規則の中で施行

されたものであり、貴重な資料であると思われる。

(日本大学齒学部)